



平成 26 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 新潟交通株式会社  
代表者名 取締役社長 佐藤 丈二  
(コード番号 9017 東証第二部)  
問合せ先 執行役員総務部長 今城 哲  
(TEL. 025-246-6335 )

### 債権放棄に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 1 月 30 日開催の取締役会において、財団法人佐渡博物館に対する債権を放棄することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該債務者の概要

- |           |               |
|-----------|---------------|
| (1) 商号    | 財団法人佐渡博物館     |
| (2) 所在地   | 新潟県佐渡市八幡 2041 |
| (3) 代表清算人 | 山本 仁          |
| (4) 事業の内容 | 博物館の運営        |

#### 2. 債権放棄の内容

未収家賃	148 百万円
未収利息	1 百万円
貸付金	4 百万円

#### 3. 債権放棄の理由

当該財団法人は、債務超過状態にあり国の公益法人制度改革において新制度への移行に向けた公益認定を受けられる可能性が低いこと、また、佐渡市が博物館事業を引継ぐ見通しがたったことにより平成 25 年 11 月 30 日付で同財団法人は解散しました。

しかしながら、清算手続きにより残余財産も少ないことと、歴史資料等の文化的財産を保護し市民の学習の場や佐渡島内における観光施設として博物館機能を存続させるため、当社は、同財団法人に対する債権を放棄することといたしました。

#### 4. 業績に与える影響額

当該債権については、既に全額貸倒引当金を計上済であるため、個別及び連結業績に与える影響はございません。

以 上